

福岡市総合計画審議会
第2回 生活の質部会
会議録

日時 平成24年7月18日(水) 午前9時30分

場所 天神ビル11階 11号会議室

出席者（五十音順、敬称略）

飯盛 利康

江頭 啓介

落石 俊則

定村 俊満

辰巳 浩

福嶋 明子

吉田まりえ

池 勝

太田 英二

尾花 康広

勢一 智子

中原 義隆

松田 瑞恵

岩永 真一

小川 全夫

熊谷 知子

竹下 輝和

中山 郁美

森田 昌嗣

福岡市総合計画審議会

第2回 生活の質部会

〔平成24年7月18日（水）〕

開 会

1 開会

○竹下部会長 おはようございます。定刻になりましたので第2回目の生活の質部会を開会させていただきます。

本日は、前回の総論議論を踏まえて各論についてご検討いただければと思います。

それでは、入ります前にちょっと事務局からご案内いただきます。

○事務局（光山） 最初にご報告でございますが、本審議会の委員でこの生活の質の部会に所属されております南区自治組織協議会会長の中村健士委員が、先週の7月14日土曜日にご逝去されましたので謹んでお知らせいたします。

中村委員は、まさに10日の第1回の生活の質の部会にもご出席いただいております、突然の訃報に私どももただ驚いているところでございます。中村委員のご生前のご厚情に深く感謝いたしますとともに、本市への多大なるご功績をしのびましてご冥福をお祈りしたいと思っております。以上でございます。

○竹下部会長 私も大変驚いてしまったんですが、大変いい意見を中村さんはおっしゃっていたので、中村さんの後任というのもぜひお願いしたいと思います。

○事務局（光山） 今、自治協議会の組織のほうにまたご相談をさせていただいております。後任の方のご推薦をお願いしているところでございます。

○竹下部会長 よろしくお申し上げます。

それでは、事務局から本日配付になりました資料について確認をしたいと思っております。お願いします。

○事務局（藤本） それでは、資料の確認をさせていただきます。

その前にご欠席の委員のご紹介をさせていただきます。飯盛委員はおくれているようです。宇治野委員がご欠席でございます。酒匂委員がご欠席でございます。塚原委員がご欠席でございます。中村委員と吉田委員も少しおくれられるというご連絡をいただいております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。資料1、今後の審議スケジュールというところで、本日が部会の2回目ということで基本計画の各論の分野別目標と空間構成目標についてご議論いただきます。前回と今回、本日の回を踏まえまして、部会の3回目目修正案を出させていただきます。めくっていただきまして、次の資料2につきましては、ご指摘のありました財政の関連です。これについては後ほど、光山からご説明させていただきます。資料3が本日ご議論のメインで、総合計画の案の中の計画各論の部分です。前回、検討中ということであっていたところが多くありまして、そこについて変更いたしましたので、今回、改めて配付いたしております。資料4に前回からの変更点を一覧にしてつけております。基本的には成果指標の数字を確認し直したり、前回検討中になっていたところを追加しています。資料5は本日初めて提出させていただきます空間構成目標です。資料6につきましては、前回ご指摘のありました5歳刻みの人口ピラミッドをつけております。それから、資料7は、1回目の総会のときに配付いたしました施策検討用参考資料、これを本日、計画の中身を検討いただく際に、議論の際に少し使っていただく形になるんですが、その修正のページが2ページほどありましたのでつけております。これは、1回目の資料10ということで、施策検討用参考資料ということでお配りしておりますが、これは皆さんお持ちでしょうか。お持ちでない方おられましたら、手を挙げていただけましたら事務局からお届けしますがよろしいですか。1回目の資料の資料10、施策検討用参考資料はございますか。もし全部なければ後ほどお知らせください。あと、資料番号をつけておりませんが、1枚もので配付しております生活の質部会へのご意見ということで、本日ご欠席の酒匂委員からご意見が出ておりますのでお配りしております。それから、未定稿ということで、第1回の生活の質部会の会議録を配付させていただいております。内容をご確認いただきまして、修正点ございましたら7月23日までに事務局までご連絡いただければと思います。

以上で資料の説明を終わります。

○竹下部会長　それでは、各論の審議に入りますが、先ほどお話がありました財政構造と今後の財政見通しにつきまして最初にちょっとご報告を受けます。どうぞよろしく願います。

○事務局（光山）　それでは、右肩に資料2と書かれました「福岡市の財政構造と今後の財政見通し」というA4横の資料に沿いまして、私からポイントでご説明させていただきます。

まず、1、2ページをお開きください。資料よろしゅうございますか。資料2のA4の横です。

まず、2ページのほうをお願いします。(1)の福岡市の歳入のお話でございますけれども、福岡市の一般会計の規模は大体7,600億円強です。そのうち、主に市税等で構成されておりますが、歳入の中で使い方が自由に決められております一般財源は、約半分の3,882億円です。残り半分は、いわゆる国庫補助金ですとか特定の用途に限られて使うことができる特定財源です。この自由に使える一般財源3,882億円のうちの約7割を占めますのが市税ということで、約2,641億円です。

次の3ページをお願いします。その市税の税収構造の円グラフです。市税全体で約2,600億円ほどございますが、大きくは右側の所得や利益に係る個人市民税が800億円強、法人市民税が360億円強ということで、この二つで大体市税の約45%を占めています。その次に多うございますのが、いわゆる保有資産に係るもので、左側の固定資産税が1,000億円強、都市計画税が219億円という形になっています。そのほか、市たばこ税などが100億円強ということで、市税トータルで2,600億円ぐらいの収入が現在ございます。

先ほど言いましたこの税収を含めた一般財源の推移を4ページにお示ししております。ここ10年ほどの推移をお示ししておりますが、平成24年度が、先ほど言いました3,800億円強です。10年前の平成14年と比べても減少しています。特に、一番下、ブルーの棒グラフでお示ししております市税につきましては、平成19年度は2,700億円ぐらいありましたのが、平成20年の秋のリーマンショック以降、非常に厳しい状況で、現在は2,600億円ぐらいということで市税収入が約100億円ぐらい減っています。

次の5ページをお願いします。歳出を性質別に分けたものが左のものでございまして、性質といいますのは、いわゆる人件費や物件費、補助費、そういった性質別に区分したもので、それに使われるのが右側の、先ほどあった3,800億円ぐらいある一般財源です。一般財源をベースにお話をさせていただきますと、いわゆる義務的経費と言われております一番上の人件費、それから、右隅の扶助費——扶助費というのは、いわゆる社会保障制度の一環として児童福祉ですとか、高齢福祉、障がい者、それから、生活保護、そういったものに対しまして国や地方公共団体が行う支援に要するお金です。こういった扶助費。それから、公債費というのが右側に900億円ぐらいあります。この人件費、扶助費、公債費を三つ合わせた義務的経費で約2,200億円ぐらい使っておりますので、全体の約6割ぐらいをこの義務的経費で使っています。

一方で、右側の隅のほうですが、普通建設事業費と言われていたいわゆる公共事業費に当たるものは172億円ということで、約4%となっております。

次の6ページの目的別は割愛をさせていただきます。

7ページ、8ページをお願いします。福岡市の借金が少し多いというご説明です。

8ページをお願いします。福岡市の全会計の市債残高は、平成16年がピークで、2兆7,000億円ございました。もう少し前から財政健全化の取り組みをやっておりまして、

現在では市債残高を少しずつですが減らしております。平成23年の見込みでは2兆4,000億円ぐらいということで、ピークから約2,400億円ぐらい減少させております。ただ、他都市との比較をしました右側を見ますと、市民1人当たりの全会計の市債残高は大阪市に次いで2番目に多いということで、174万円でございます。

なぜ福岡市の市債残高がこれぐらい多くなったかというのを上の7ページに記載させていただいております。棒グラフがございますけれども、平成に入る前の昭和60年ごろの市債発行額が400億円、500億円台だったのが、まずはよかトピアや国体関連で少し増加しております。一番大きいのが、平成6年の1,349億円です。平成7年にユニバーシアード大会を開きました。それに向けての施設や道路関係を整備したということで、これに向けての市債発行額が増えております。その後、バブル崩壊後の国の大型景気対策等に伴いまして、約1,000億円超の発行が平成10年ぐらいまで続いています。そこから市債発行額の抑制をしっかりと行っておりまして、現在のこの緑の部分は、いわゆる通常の建物とか道路とかに使える市債の発行です。これにつきましては、ほぼ平成の前の段階ぐらいまで抑制しています。当然、一定の施設整備が終わったということもございまして、通常の建設部分に使う市債の発行額というのはかなり抑制をしていますが、一方で、平成13年からピンクの棒グラフが出ております。これは、地方交付税という国から一定のルールに基づいていただくお金が、国の財政状況も厳しいということもございまして、地方に一たん借金をしていただくという臨時財政対策債です。これが近年、相当増えておりまして、実は、一般会計の市債発行額の半分以上をこの臨時財政対策債が占めています。

9ページをお願いします。歳出構成の特徴ということでございまして、他都市との比較です。左側に性質別のグラフを書かせていただいております。政令市の平均が赤のグラフでございまして、福岡市が青の折れ線です。先ほどからありますように、人件費は他都市に比べると低いですが、公債費、いわゆる借金返し、ローンの返済額については、市債残高が多いということもございまして、他都市に比べると少し多くなっています。

10、11ページは割愛をさせていただきます。

ここまでは福岡市の現状等の整理でございましたけれども、今後の見通しにつきまして12ページからご説明をさせていただきます。

大幅な伸びが期待できない一般財源となっております。先ほど、3,800億円強あった一般財源、自由に使えるお金の今後の10年間の見通しを整理させていただいております。24年度が3,882億円で、10年後の34年も3,992億円ということで、微増になっています。市税につきましても100億円程度増えるという見込みになっています。

13ページをお願いします。福岡市の人口推計では、この総合計画の中にも記載させていただいておりますように、今後20年間ぐらいは人口が伸びます。ピークが2035年ぐら

いということで160万に達するということはご説明したとおりですが、課題といたしましては、生産年齢人口はほぼ横ばいか若干減少します。一方で、老年人口が着実に増えていく。特に、右側の75歳の人口推計を見ますと、約10年間で1.5倍程度まで増えていきます。そういった人口推計をベースに、それらに係る経費を推計したものが14ページ以降です。

まず、14ページです。医療や介護保険に係る社会保障関係費の見通しといたしましては、先ほどの少子高齢化に伴いまして国民健康保険とか介護保険、後期高齢者医療といったものが10年間で約1.3倍に増えていることがグラフで推計されております。

16ページです。（3）経済的支援等、先ほどから言いました扶助費などに関する社会保障経費の見通しです。近年の生活保護世帯の増加や障がい福祉サービスの利用増加、こういうものが今のところの推計でいきますと、こちらも約10年後で1.3倍ぐらいの増加が推計されているところです。

18ページをお開きください。公債費、いわゆる借金返しのローンの支払いのほうです。こちらにつきましても、市債残高を少しずつでございますが、減らしてきているということもございまして、ここ数年後ぐらいは減少傾向が見てとれると思います。ただ、先ほど言いました臨時財政対策債等の増加によりまして、このままの発行のペースを続ければ、歳出ベースでも1,000億円を超える、一般財源ベースでも900億円、50億円を超えるぐらいのレベルが続くことが推計されます。

20ページをお願いします。もう一つ、今後の財政運営上の大きな課題になってきますのが、公共施設の維持管理経費です。福岡市が政令市になりましたのが昭和47年で、今年で約40年になります。いわゆるその前後の高度成長期に合わせまして、小学校や市営住宅、そういったものを大量につくってございまして、政令市移行から約40年たち、そろそろ更新時期を迎えます。こういったもののアセットマネジメント経費が今後増加していくという見通しです。

これまでのお話したことを総括しているのが22ページです。まず、一番上の黄色のところは前提です。高齢人口65歳以上が増加し、生産年齢人口の割合が低下していくということで、特に、75歳以上の後期高齢者は10年間で約1.5倍に増えます。それから、生活保護世帯や障がいのある方が引き続き増加していく可能性ですとか、高度成長期等に整備しました公共施設の高齢化、大量更新期の到来という前提のもとで、最初にご説明しましたように市税はGDPの伸びを前提に微増ということで、トータルとして使えるお金、一般財源というのはなかなか大幅な伸びが期待できないという状況にあります。右側の歳出でございますが、伸び続ける社会保障関係費、公債費もなかなか減らない。さらには、一番下、公共施設の維持管理経費が増加していくことが想定されてございまして、行財政改革の取り組みをしっかりと行わなければ重要事業の推進や新たな課題への対

応のために使える財源がなかなか確保できないということで、徹底した見直しを行って財源の確保に取り組むことで暮らしの質の向上と都市の成長の実現を図ることが必要であろうと考えます。

21ページのほうは、これらを数字的に少し整理させていただいたものですので、後ほどご説明したいと思います。

24ページを飛ばして、26ページをお願いします。そういった行財政改革というものと、今回ご審議をいただいております総合計画との関係を整理したものが26ページです。今回、総合計画の審議会でご審議をいただいておりますのが、左側の総合計画の中での基本構想、いわゆる長期的に目指す都市像です。その下の基本計画は、基本構想で定めた都市像の実現に向けた方向性、それから、まちづくりの目標や施策として総合的、体系的に示した10年の計画です。この基本構想と基本計画を本総合計画審議会でご審議をいただいております。

その下に、実施計画というものがございまして、基本計画を推進するに当たって何をやるのか、具体的な施策や事業を示したものです。4年間の中期計画、実施計画として同時並行で整理をしていこうと思っています。

それとセットで右側にございます行財政改革プランがございます。行政運営の仕組みや発想、手法を抜本的に見直す行財政改革の基本的な方向を見定めて必要な財源を確保するものでございまして、今回ご審議をいただいている基本構想と基本計画では大きなまちづくりの方向性などを明確にさせていただき、それに沿って、どう選択と集中をしていくかということが、この実施計画と行財政改革プランの位置づけになると考えています。

最後の28ページです。先ほどお話ししたように財政状況が厳しいことをございますので、現在の財政健全化に向けた取り組みの方向性としては、下に書いておりますように、①の歳入の確保、②経常的な経費の見直し、③投資の選択と集中、この3点でしっかり見直しを図って、財源の確保をし、選択と集中をしっかりと進めていくことが必要であろうことで現在、進めています。

財政に関する説明は以上です。

○竹下部会長 どうもありがとうございます。もしご質問がございましたらいただきたいと思いますが、特にご質問なければ、今日の本題のほうに入りたいと思います。いかがでしょうか。ご質問よろしいですか。では、ご質問にとどめてください。

○委員 12ページと13ページですけれども、この一般財源、大幅な伸びが期待できないということと、人口推計が出ております。これは見込みなんです、その根拠として、ど

ういう資料や分析をもとにこれが出されたのかお尋ねしたいと思います。

○竹下部会長 それでは、よろしく申し上げます。

○事務局（藤本） 基本的には、人口推計については国勢調査をもとにして、過去の人口の出入りですね、転入者転出者の差で今後も同じような形で動くだろうことで見込んでつくった推計です。市が独自に推計したものです。

○事務局（光山） もう一つの12ページの一般財源につきましては、下に小さい字で括弧書きしております。大きく影響しますのがGDPの伸びでございまして、現在、政府の成長シナリオでございまして経済財政の中長期試算をベースにして、年平均のGDPの伸びを約1%強と想定いたしまして、過去の税収とこのGDPとの関係から市税等を推計させていただいております。交付税その他につきましては現行制度をベースに歳出や歳入を見込んで推計させていただきました。

○委員 市独自にという表現をされましたが、市役所内部でやられたのか、どこかに委託に出されたんでしょうか。

○事務局（藤本） 検討については、アジア都市研究所に委託してつくっております。

○委員 両方ともそうですかね。

○事務局（光山） 財政の見通しにつきましては、財政当局の市の内部のほうで税部門と相談されながら推計されていると伺っております。

○竹下部会長 よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

2 審議（基本計画（各論））

○竹下部会長 それでは、特にないようでしたら進めていきたいと思えます。

本日、各論の審議に今から入るわけですが、分野別の目標がこの基本計画に八つあります。そのうちの目標1から目標4までがこの部会の担当です。一つ一つ意見交換していきたいと思えますのでどうぞよろしく申し上げます。

まず目標1についてご議論をお願いしたいと思います。1分野当たり20分ぐらいが限

度でございますので、時間のあんばいを見ながら進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。それでは、目標1、何かご質疑、ご意見ございますか。はい、お願いします。

○委員 この23ページの目指す姿の最後の丸に、子どもたちがみずから学ぶ意欲と志を持ち、将来に夢や希望、目標を抱きながらいろいろな世代の人との触れ合いやさまざまな経験、学習を通じ心豊かにたくましく成長ということを目指す形でうたっていっちゃって、それに対して、現状と課題で、これも一番下の丸のところに、子どもを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化する中、子どもの体力低下や人との交流、体験の機会の減少が課題となっていますとうたわれているんですね。

これに対応する施策及び成果指標として、25ページの施策の1-7、みずから考え、学び、行動する子どもで、丸ポツの若者の育成と書いてあるんですね。ここで突然「若者の」が出てきていることに対して少し違和感を感じます。

それと、指標項目の中に、これはあくまで学校に行っている児童生徒の授業内容に関する理解度や不登校児童生徒数、学校に來れない子どもの数が書いてあります。こういうふういろいろな意味でさまざまな経験、学習、人との触れ合いを目指して、また、そういったことが不足しているのが課題と言うならば、もう少し広げて体験学習の参加者数といった成果指標のほうがベターなのではないかということで意見を述べさせていただきます。

○竹下部会長 わかりましたか。具体的なお要望でしたが、よろしいですね。では、よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○委員 お尋ねも含めて何点かあります。まず、④のスポーツ、レクリエーションのところ、文化やスポーツに対するハード面、いわゆる施設の状況について、本市においては慢性的に不足をしているという実態があるのではないかと考えておりますけれども、現状についておわかりになればお示ください。

また、⑤の介護、障がい者、高齢者施策と福祉サービスに触れられていますが、この各資料を見ても、実態、例えば特養ホームの定員数は示された資料はあるんですが、待機者数がずっと増加してきたというデータがないので実態をお聞きしたい。

同様に、6番目の保育ニーズにかかわって、これも定員数は増えてきているんですが、待機者数はそれを上回って伸びてきている実態があるかと思っておりますので、まず、そこら辺の実態について三つの角度でわかればお示しいただきたいと思っております。

○竹下部会長 よろしく申し上げます。

○事務局（藤本） どうしても計画本編のほうに全部載せられなかったため、先ほど申し上げました施策検討用参考資料という初回にお配りしたものに幾つかデータがあります。これをご参照いただけますでしょうか。手元にない方がおられたら手を挙げていただければと思いますがいかがでしょうか。

この4ページがスポーツ、レクリエーションの振興ことで、こちらに身近なスポーツ環境の満足度について触れています。身近にそういう場や機会あると感じる市民の割合というのは50%を切った状態で進んでおりますので、そういう意味では満足度が十分ではないというのはデータ上で出ているかなと考えております。

○事務局（市民局） 市民局から、スポーツ施設の利用状況についてのお尋ねにお答えいたします。

スポーツ施設につきましては、拠点体育館や地域の地区体育館というのがございます。それぞれの体育館の利用状況でございますけれども、拠点体育館につきましては年間8万人を超える利用者がございます。それから、地区体育館は7区と、それからもち体育館がございしますが、若干多少はございますが、おおむね10万人を超えておまして、10万人半ばぐらいが平均かと思っております。このように、体育館につきましては、抽せん率倍率が非常に高いということもお聞きしておりますので、なかなか希望者全員に利用していただけない状況になっているかと思っております。

同じくプールにつきましては手元に利用状況がございせんが、これも多数の市民の方に利用いただいていると思っております。

○事務局（こども未来局） こども未来局です。

お手元の資料、施策検討用参考資料の6ページの中ほどの右側の図に、保育所入所申込者数、入所者数、待機児童数の推移の表を掲載させていただいております。ご覧いただきますとわかりますように、保育所整備は積極的に行っているところではございますが、それにもかかわらず23年度は727人だった待機児童が、24年4月1日では893人と増えています。

保育所整備数としては、23年度当初が1,100、途中で670、そして、本年度当初予算で730でございます。特にこの2年間、着実に整備を進めてまいりましたが、福岡市は就学前児童数がいまだ増えております。他都市よそからの転入及び、出生数も増加傾向でございます。また働きたいという女性も増えておりますところから、待機児童数が伸び

ているものと考えております。以上です。

○竹下部会長 今、三つお答えがありました。よろしいでしょうか。

○委員 高齢者の特養の待機者数はわかりますか。

○事務局（保健福祉局） 保健福祉局です。

先ほど委員からご質問がございました特養の待機者数です。従来、こういう高齢者の施設関係につきましては、国のほうで一定の割合以下というような総数が示されておりました。福岡市自体として詳細な調査をしたのは22年度が初めてです。それまでは、複数の特養にお申し込みになっている方の名寄せ等をして、おおよそ7,500人ほどの待機者ということで公表していたわけですが、22年度に初めて詳細に調査をさせていただきまして、いわゆる利用申込者、待機者と呼ばれる方につきましては、おおよそ3,500人程度と推計いたしたところです。

3年ごとに介護保険事業計画をつくるようになっておりますので、今後は、この調査もより改善を図りまして3年ごとに実施していきまして、そういう実態を踏まえて考えていきたいと思っております。以上です。

○竹下部会長 よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員 今、お示しいただいたように、保育所不足は、本市においても極めて深刻です。

そして、高齢者についても特別養護老人ホームについては3,500人という大変な待機者数になっておりますし、文化・スポーツ等についても体育館が不足しているのが応募倍率の高さにも示されていると思います。このような施設面については、きちんと整備をしていくというような表現が明確に必要ではないかと思えます。

とりわけ6番の保育については、保育ニーズが多様化しており、ワークライフバランスの推進や子育て環境の充実を図るとありますが、「子育て環境の充実」という表現では漠然とし過ぎていて、直近解決しなければならない保育所不足も、この表現では明確でないと思えますので、今の三つの指標についてはきちんと充実をさせる、必要数を整備することが必要ではないかと思えますので、意見として申し上げておきます。

○竹下部会長 ありがとうございます。ほかに。はい、お願いします。

○委員 施設整備は大変大切だと思いますし、現在不足していると思います。しかし一方、

高齢社会というのは元気なご老人も増えてこられるので、ぜひ元気な老人の継続的な社会参加を積極的に支援する、それを受け入れるような地域社会づくりにも並列して言及してください。高齢化というのは虚弱なご老人も増加されるわけですが、一方、元気な老人も増えてくる。こういう方々をできるだけ増やしていくという施策、それから、元気な老人が働ける、社会参加ができるような地域社会づくり、もっと積極的に元気な老人を活用するということが並列してやるべきじゃないかと思います。施設整備とともに元気な老人の活力を利用することが高齢社会を切り抜けるキーポイントになると私は思います。日本社会は世界で最初に突入する高齢社会ですので、非常に前向きにこれをとらえて、いい社会をつくっていくという心意気を示していただきたいと思います。

○竹下部会長 目標2とちょっと関連するところですが、また後で議論していただきます。委員、お願いします。

○委員 今のと関連するんですけども、後に出てきますが、男女共同参画の立場から言わせていただくと、女性が生き生きと働ける福岡市であってほしいと思うんですね。少子化の時代ですから、子どもを安心して産めて、そして、教育ができて、そして、仕事もできるという都市であってほしいと思いますので、それが地方に比べたらできる環境にあるのではないかと思います。よそに行かなくても、ここである程度のことができるという福岡市であってほしいなと思いますので、女性が安心して働き、子どもを産み、育てられるということをぜひ入れていただきたいと思います。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 私は障がい者の立場から、23ページの④について申し上げます。スポーツ、レクリエーションについて、生きがいや自己実現の場として期待も高く、気軽に楽しめる環境の充実が求められるということなんですけど、障がい者も、先ほどお話に出ていましたように、福岡市民の約25人に1人が身体、それから知的、何らかの障がいをお持ちだということです。これは、平成23年の3月の実態調査の福岡市の調べでわかったんですけども、環境の変化とかストレスの問題とかで精神障がいをお持ちの方はこの数字に入っておりません。極めてたくさんの方が何らかの障がいを持ちながら、この社会の一員として頑張っていると思うんですけど、その中でスポーツ、レクリエーションの分野は、障がいを持っていても地域の中で健康で暮らしたいことが原則ではなかろうかと思っております。

その中で、先ほど出ました体育館の利用の問題なんですけれども、29年前ですか、福

岡市南区に障がい者スポーツセンターというのが南区に建設されました。今、非常にその利用が多うございます。しかしながら、利用されている方の地域を見ますと南区の方が約50%です。こういう体育館を各行政区にいろいろ整備してくれというのも、今、こういう財政の中では不可能でございますので、先ほどもデータでありましたように、ユニバーシアードのときに整備されました立派な体育館が各行政区、これについてほんとうに身近に利用できるように整備といいますか、バリアなどの物理的な問題もそうなんですけれども、指導者の育成をひとつ充実してほしいなと思っております。

これは障がい者に限らずいろいろな高齢者の方も同じと思います。公民館の活用もそうなんですけれども、そういう指導者の方のもとに、日々地域の中で健康に、そして、この中にありますように充実した環境の中で日々暮らせるというのが福岡市の大きな利点の一つではなかろうかと思っておりますので、ひとつそれも考えていただきたいなと思います。以上です。

○竹下部会長　お願いします。

○委員　先ほどからもお話が出ておりますが、この目標1の「一人ひとりが元気に暮らし、輝いている」という文言、これは人なんです、実際に落とし込まれている施策はほとんどがハード面なんです。福岡市として今後の将来像として、高齢社会だったり、男女共同参画や子育てもしかりなんです、コンクリートで乗り切ろうとしているのかなという印象を非常に強く受けました。ここは、福岡市として人で乗り切るという方針を設けなければいけないのかなと思っております。それは、財政状況も非常に今後逼迫してきますので、人材育成だったり地域のコミュニティ、テーマ型コミュニティとか、そういったソフト面で乗り切るという施策を入れてほしいと思っております。

○竹下部会長　どうですか。かなりいい意見じゃないかと思うんですが、目標の2との仕分けみたいなのも含めてお答えいただけますか。

○事務局（藤本）　目標の1と2をあわせて、都市像のほうで一人一人が元気にしているというところなんですけれども、1のほうが、一人ひとりが元気なための施策で、目標の2のほうがそのつながりとか支え合い、コミュニティということで、少し人のほうに寄った形になっています。ただ、おっしゃるとおり、一つ一つのハードももちろん必要なんですけれども、そういった部分についても人材が確かに大切です、考え方として、人で乗り切るというか、人材によってそういったことをやっていくというのが少し見えるようなことが大切かなとは思っておりますので、ご意見を検討したいと思っております。

○竹下部会長 ありがとうございます。どうぞ、小川副会長。

○小川副会長 おそらくそれは施策及び成果指標の選び方、あるいは目標値の示し方のところに問題があるんじゃないかなと思っています。目標1については、もう少しそういう意味でこれから発想の転換をしなければならないという時代に来ているということを反映して、例えば今言われている地域包括ケアシステムは、基本的には施設で対応するのではなくて住民の暮らしに即した通所型、あるいは訪問型のサービスを組み立てていくという方向になっているんですね。そういうことについての将来目標が明確になっている指標の立て方が要るんじゃないかと思います。

また、例えば、先ほどの財政上の問題等なんかを見てみましても、社会保障費が相当財政を逼迫させる原因になっています。例えば、精神疾患の人に対する医療費が高くなったりしているということなどを一つ一つ見ていると、今までの施設と施設の中に専門家を配置するというやり方がそういう費用を高めているわけですね。そうすると、それにかわるオルタナティブというんですか、もう一つのやり方を目標として立てるといふぐらいの方針の転換が明確に反映されたような形で、先ほどの話にあったような人や組織、マネジメントの方法といったものが示されることが、特にこの目標1と目標の2のところにも関係して大事なのではないかと思います。

○竹下部会長 目標の2との関連性が非常に強くなっておりますので、目標2を含めてご質疑をいただきます。どうぞ。

○委員 目標1の分なんですけれども、指標項目の設定のスタンスといいますか、それにちょっと違和感があるところが幾つかあります。例えば、全体的には市民が福岡市の施策に対してどう満足しているのか、どう思っているのか、どう行動しているのかことで組み立てられているんですが、ちょっと離れますが、例えば30ページにある下水道による浸水対策の面積達成率とか、行政が直接やる事業の達成率というのが時々入っているんですね。こういうところの指標項目の視点というのがきちんと整理されていなくてはいけないのではないかなと思っていますのが一つです。

それに関連して、25ページの施策の1-7の不登校児童生徒数の項目なんですけれども、直近と言いながら、ここだけ資料が古いんですよね。参考資料の7ページにはきちんと2010年度まで書いてあって、ここだけ異常に高い数字が書いてありますので、そういった部分でも資料の視点を明らかにしてほしい、徹底していく必要があるのではないかなと思います。変更されてますか。

○竹下部会長 その変更点をちょっとご紹介していただけますか。

○事務局（藤本） 指標のところは、当初お配りした資料から変わったところがございます。今、最新のものを入れております。

あと、ご指摘のあった指標の考え方なんですけれども、基本的には、実際に行政が何をやったことが指標ではなくて、その結果、実際、市民の方に対するサービスが変わったとか、実際の客観的な数値が変わったというアウトカムの指標を出したいことで、それぞれの施策を担当する所管と話してつくっているところなんです。なかなかアウトカムの指標が難しいものとかがあって、幾つかどうしてもアウトプットのものが入っているものがございます。そこは、何かかわりになるいいものがあれば、できればアウトカムの指標には変えていきたいと思っておりますので、逆にこういったものがあるのではないかとご指摘をいただければ、そういった形で検討していきたいと思っております。

○竹下部会長 ぜひそれをよろしくお願ひしたいと思います。どうぞ。

○委員 目標2の冒頭で公民館の件が出ています。これをぜひ福岡市としてもう一回整理をすべきであると思ひますし、せつかく福岡市には各校区に一つの公民館があります。活動の拠点場所というのは、福岡市は公民館があるんで、これを最大限活用すべきだと私は思ひます。

施策1にさまざまな中身がありますが、これらの調整をして、地域住民に告知をして知っていただく、その拠点が公民館であるべきであると思ひます。残念ながら、公民館という施設はどうなっているかという、生涯学習の場所であったり、市民局が所管をしながら昔ながらの旧来の体質の公民館です。一方、自治協議会はどうなっているか。公民館をお借りして自治の活動をさせていただいている。どっちがどっちかというバランスも含めて、公民館という場所がせつかく箱物としてあるんですから、この位置づけをぜひもう一回福岡市として考えていただきたい。高齢者の方だけ、子どもだけの一部の方々が利用するような公民館という形ではなく、そこに来れば情報があり、システムがあり、そこで皆さんで話し合ひができるようにする。拠点づくりことでは、もうハードはあるわけですから、この公民館の機能について、もう少し中身を強化していいのではないかと私は思ひますがいかがでしょうか。

○竹下部会長 過去10年で随分公民館の整備が進んでまいりまして、ほとんどの校区に今、新しい公民館が建っているのではないかと思ひますがいかがでしょうか。

○事務局（市民局） 市民局のコミュニティ推進部です。

今、委員ご指摘の内容につきましては、現在、公民館の施設自体を各校区に一つということで、生涯学習だけではなく、福祉であり、子どもであり、いろいろな地域活動に住民の方がご利用できるようにことで条件整備をしております。あわせて、ソフトのほうも地域のいろいろな課題に応じた取り組み、地域の活動を支援するというのも公民館の役割として、今、進めています。

ただ、それぞれの地域、あるいは公民館によってその辺の度合いの違いがあるというのも十分認識しておりますので、その辺のご指摘の方向性については、私どもが現在進めている方向性と共通の部分がございますので、その辺は改めて検討していきたいと思っております。

○竹下部会長 はい、どうぞ。

○委員 非常にやらされ感があるんですよ。先ほど、人材育成の件でご発言いただきましたが、例えば何年か前、男女共同参画部会が発足しますということで、地域でだれかがやらないといけない、だれかを選ばないといけない。そこには予算をつけている、お金を出るということで、報告書も含めて面倒くさい。これ、非常にやらされ感があるんですよ。福岡市全体でのバランスをとる必要があっても、人材育成というのはあくまでも上からの押しつけでは成り立たないと思っていますので、できれば公民館を拠点とした地域の発信力、そこでいいものをほかの公民館、ほかの自治会の方々が入り入れてやっていく。それぞれの自治会にお話を聞けば、それなりの独自の活動をされていらっしゃるんですよ。これを下から吸い上げるのが公民館であり市役所の役割であると思いますので、人材を育てると、新しい形をつくるという意味でもその検討、それから、文言は一つ入れるべきだと思いますのでよろしく願いいたします。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 公民館に関してですけど、私も今の意見に賛成で、公民館の機能をもう少し明確化して、せっきやく地域地域、町内にあるんですから積極的に活用していただきたいと考えております。特に世代間の交流、あるいは子育てを支援したり、お年寄りに子どもさんの遊び相手をしていただくとか、そういうことも公民館でできると思うんですね。先ほど、地域包括ケアのことが出ましたけれども、住みなれたところで最後まで在宅で暮らすということの前に、地域をつくっていく必要がありますので、その地域づくりの大

変大切なツールとして公民館があるのではないかと私は思います。もともとある資源をもう一度見直して、再評価して、意味づけしていくという作業は、まさに財政健全化にもつながることですので、ぜひやっていただきたいと思います。

○竹下部会長 それでは、どうぞ。

○委員 公民館を利用して笑顔サロン、ふれあいサロン、いろいろ地域で活動しております。ですが、春日市や北九州市などよそに比べると児童館というのは本当に福岡市は少ないんですよね。でも、今から児童館を整備してほしいとかそういうことは申しませんので、公民館、それから、学校の終わった後、学童保育をやっていますね。時間がちょっとは延長されましたけれども、それとの関連性などはどうお考えでしょうか。

○竹下部会長 公民館の件で一言お願いします。

○事務局（市民局） 地域で子どもを育んでいくという大きなテーマがございまして、公民館は地域での子どもさんたちの活動の拠点という役割が当然ございます。そのために、児童等集会室という一つの拠点になるスペースも現在設けて整備しています。

それで、今おっしゃったように、子どもさんが多いところ、少ないところ、世代間交流が必要なところ、必要でないところ、いろいろな地域があろうかと思います。それぞれの子どもの状況に応じた活動を公民館のほうでも受け入れていくということは当然必要なことだと考えておりますので、それぞれの公民館でそれぞれの内容で、すべての公民館で子どもに対する事業をしていただくような形で今、位置づけ、活動していただいておりますし、その辺はさらに進めていきたいと考えております。以上です。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 先ほどから公民館の話も出ていますが、私自身はコミュニティ活動、NPO等していますが、公民館の活用は若者にとっては非常に難しいんですね。なので、運営方法というのが非常に古い体質になっていると若者ながら感じています。福岡市の単身世帯率は非常に高いんですが、単身世帯が果たしてどれぐらい公民館を活用しているのかというのはかなり疑問です。

なので、公民館という箱は各地域にあるんですが、これ以外にも地域コミュニティ推進のことであれば、小学校という箱も活用に値するものだと思っています。筑紫野市なんかはそういう取り組みも最近始められているそうなので、自治協含め公民館にプラス

アルファで小学校の活用というのもできないものかと思います。これは、縦割りで難しい話なのかもしれないですけども、そういったことで連携をして地域づくりというのをやってほしいなと思っています。

○竹下部会長 どうもありがとうございます。それでは、お願いします。

○委員 目標2と1と一緒にということなので、まず、1の7番、子どもを取り巻く環境が変化し云々という中で、社会全体ではぐくんでいくことが必要ですという締めくくりになっているんですが、25ページの指標を見ても、児童生徒の授業内容に関する理解度、不登校児童生徒数という指標しか出ていない。そうしたら、これは学校のことを言っているのかなと思うんですけども、学校のことであるのであれば、今の指標である、心豊かにたくましく生きる力を身につけることができるというのは意味がよくわからないんですよ。当然、学校教育の話が一つと、家庭教育の話も当然ここに絡んでこないと生きる力というのは身につかないと私は考えています。

社会全体で育んでいくことが必要だということをごこの中でうたわれるのであれば、同時に保護者の責任というのもしっかりと明記をしていただくべきではないかと考えます。たしか、大きな目標の中にも市民の目標像として自律という言葉が入っていましたので、当然、社会全体で子どもを見守って、子育て世帯をサポートしていく責任と使命と、それと当然、第一義的な責任者である保護者の責任と使命というのもあわせて書いていただくべきなのではないかなと私は思います。

それが1点と、先ほどの目標2、公民館とかコミュニティといういろいろなご意見が出ています。これについては、まず、ベースとなるべき単一のコミュニティかどうかというものが福岡市の中でもあいまいな地域というのがたくさんあります。例えば、行政区をまたがって一つの校区としてのコミュニティ形成をしている場合、ベースとなるべき子ども、先ほどの若者の居場所であるとか子どもの云々とかということも、全く途中で切り離されてしまっているという現実があります。私のところはそうなんですけれども、城南区と南区の地域をまたいで一つの小学校校区としてコミュニティです。ですが、中学校に子どもたちが上がると、城南区の中学と南区の中学ということで、結局、子どもたちが分断されてしまう。それに伴って保護者も、中学校のPTA活動、それから、もろもろの地域の協議であるとか、中学校の3年間は今までと違うコミュニティといきなりかわらないといけない。そして、その期間を経てまたももとの校区活動や地域との関係に戻ってくるとか、いろいろなことが起きています。

そういう部分があるということはこの中でもしっかりと理解をしていただきたいし、それが非常に少ない。福岡市内の中にはそういう校区というのが、たしか4校区が5校

区ぐらいありますよね。そうしたら、4校区、5校区ぐらいの部分も網羅ができるものができるはずだと私は思っていますので、しっかりとそういうものも入れていただきたいというのが一つです。

もう一つ、単身世帯という話がありました。これは地域性が非常に大きくかわる問題だろうと思います。私の住んでいる周辺の地域というのは単身者が非常に少ないというか、ほとんどいない。多分、単身世帯が全体の住民の1割もいないのではないかなと思います。そのように地域によってコミュニティの形が違って、逆に都心部、中心部のように単身世帯が人口の4割、5割を占めるようなエリアもある。そのあたりは、考え方や指標を変えていただきたいなと思いますが、何かご意見があればお願いします。難しければ意見でとどめます。

○竹下部会長 では、意見として残しておきたいと思います。どうぞ。

○委員 先ほど、児童館、それから公民館の話が出ております。私は、児童館は増やすべきだと思っていて、財政状況云々ということで子どもの施設を抑制するということについてはあってはならないことだと思っております。この間、公民館が代替の役割を果たす、あるいは留守家庭子ども会も充実しているのがことが本市の施策として言われてきましたが、公民館に児童等集会室があると言っても、ここには子どもの専門家は配置されていませんし、児童館とは全く異なるものです。しかも最近では地域コミュニティの核としての位置づけも高まってきている中で、組まれたカリキュラム以外は子どもたちが自由に入り込むという施設にはなり得てないし、今後もそれは困難だと思います。児童館が1カ所しかないという福岡市の状況は改善して他都市並みに増やすべきだと思いますし、施策に入れるべきだろうと私は思っています。

あわせて、目標1にかかわって、病気になるように予防するというのは異論ありません。ただ、どれだけ予防をしても医療にかからなければならない事態になるわけで、その場合に安心して医療にかかれる状況を福岡市としてもきちんとつくる。例えば国保の保険料が高くて払えない、そして、保険証がなくなる、医療にかかれない、こういう悪循環を断ち切る施策も必要だと思います。子育て世帯については、子どもを育てる点では大変な経済的負担があるというのが各種調査でも明らかになっていますので、そこをしっかりと支援していく、そうやって少子化に歯どめをかける、その政策展開が必要ではないかなと思っておりますので、入れ込む検討をいただきたいと思います。

最後に、⑦の教育にかかわるところですが、先ほどもありましたが、社会全体ではぐくんでいくという表現になっているんですが、教育については学校の果たす役割が極め

て大きいと思います。この教育の目標としては、すべての子どもたちの人格を育てていくという目標は外せないものだと思いますので、その角度から考えたときに、自律するとかたくましいとかいう表現だけではなくて、人格の完成を目指していくという指標で考える。数値目標としては、不登校がどこまで減るかという極めて断片的なものではなくて、学校が楽しいと感じている子どもがどれだけいるのか、こういう視点も必要なのではないか。不登校の数のようなものが先走りすると、数字的に減らせばいいことで一人ひとりに目が行かない状況になりかねないのではないかなと思います。そういう教育を展開していく上で、教育条件の整備、教育環境を充実させる。トイレが足りない学校がまだありますのでそういうのをなくすとか、老朽化したところはきちんと大規模の改修をしていくとか、あるいは少人数学級を求められていけば、それも行政として最大限努力するとか、こういうことも網羅していかないと、教育分野が⑦だけではあまりにも寂しいと思いますので、意見として申し上げておきます。

○竹下部会長 前回も大変重要な項目で教育というのがあったかと思いますが、よろしくお願ひします。

目標の1と2がありますが、どちらですか。

○委員 1です。

○竹下部会長 よろしくお願ひします。

○吉田委員 全部で三つ申し上げたいと思います。まず、施策の1-7、みずから考え、学び、行動する子ども・若者の育成の部分についてです。おそらくこれは子どもとか若者の育成ということだと思ふんですが、成果指標が授業の理解度と不登校児となっていて学校教育現場のことに限定されているので、教育で多面的に子どもを育てましようという方針を重視するのであれば、学校教育現場ではない部分の指標というのがここに入るのが望ましいのではないかと思います。

○竹下部会長 例えばどんなものでしょう。

○委員 わかりませんが、数でこなすのはちょっとおかしいかなと思ふんですが、例えば今、放課後の子どもたちの遊び場とかいうのを小学校区ごとに広げたりして、随分福岡市は推進していると思ふんですが、それを広げていくとか、自主性だからそのときの子どもさんの参加の数というのは必ずしも指標にはならないと思ふんですが、でも、

例えば福岡市としてそういう環境整備を進めていくことであれば、それと組み合わせたものを取り入れていくとかあると思います。先ほど委員がおっしゃったように、この部分については福岡市はまだ取り入れていないんですが、福岡県下だとコミュニティスクールとか、地域が運営現場に入ってくるというような学校と地域の接点みたいなものをつくっていこうという動きがちょっとずつ広がってきています。例えば、考え方として、子ども同士で育て合うだけではなくて、私の知っている範囲では、高齢者の方々と子どもさんを組み合わせるとかというのはすごく効果があるんですね。福岡の方は、自分の孫が東京、大阪に行ってしまうと盆と正月しか会わないという方が結構いらっしゃって、近所の身近な子どもさんが名前とか呼んでくれたらものすごくうれしいとか言う方がかなりいらっしゃるんですね。ですから、施策の考え方として、子どもだからというふうに縦割りで区切り過ぎている気がして、高齢者の生きがいくつと子どもの分野を組み合わせればすごく大きな効果を発揮できると思います。そういう考え方をこの部分に入れていただけたらいいかなと思うのが1点です。

あともう一つが、今のに関連して、1、2、3もそうですけれども、施策の全体的な並べ方として非常に縦割りの指標になっているイメージがあります。例えば、先ほど申し上げた子どもと高齢者を組み合わせると一気に問題解決できるとか、先ほどお話があった男女共同参画と子どもを産み育てやすい環境というのは組み合わせると効果があると思うんです。そういう施策は、柱として並ぶんじゃなくて、相互に関連性があると思うんです。これとこれは組み合わせたら効果があるとか、そういうまとめ方をすると縦割りを越えたつながりみたいなものが表現されて、その施策の意味するところをもう少し表現できるのではないかなと思っています。それが2点目です。

3点目が、施策の2-1の地域コミュニティの活性化のところで、先ほどから公民館に関するお話がいろいろあって、私も地域の公民館は非常に重要だと思うんですが、重要な点はおそらく今、福岡市においては地域のことを仕事でやっている人がいることが一番重要なかなと思っています。職業としてやっている方が公民館にいらっしゃって、実は、地域の活動というのはボランティアが中心です。多少の謝金をもらっている方が今はいらっしゃるかもしれませんが、ほんとうに地域のことを仕事としてやっている方というのは公民館の職員の方ぐらいしかなくて、基本的にボランティアベースなんですね。その体制の中で地域の多様化に応じていこうというのは結構限界があるので、今の体制でやっていくのであれば、コミュニティの役割をちょっと減らしていったほうがいいのではないかと私は考えています。そのかわり、先ほどの、やらせるのではなくて地域の自主性をというお話があった部分については拡充をしていく。ただ、学習をしていかないと自主性ははぐくまれないんですね。地域コミュニティでまちづくりのアウトプットをなささいということになると、足腰の弱いまちづくりになる可能性が

とても高いので、もしそういう方向性で行くのであれば、生涯学習とか学習機能という部分をもう少し強化していくという方針を入れるのが望ましいのではないかと考えています。

以上です。

○竹下部会長 はい、どうも。先に行かせていただいてよろしいですか。

○委員 ちょっと一言だけ。

○竹下部会長 そうですか。では、手短にお願いします。

○委員 私自身、まだ31で独身です。結婚をもちろん考えてはいるものの、この目標1と2の施策を見るとまだまだ不安です。正直、将来に不安です。福岡市にこれから住んでいいのかなというぐらい不安な状況です。それをどうやって解決するかというのは、正直言うと、施設より地域コミュニティがあるかないかということで、これは非常に重要だと思っています。なので、地域コミュニティの活性化というのが、ただの公民館、自治協議会というだけではなく、教育分野も含めて絡むような横の連携ですね、今、委員がおっしゃられたようなことを含めて方針として立ててほしいなと思っています。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 1と2に関係するんですが、最初にユニバーサルデザインの概念が書いてあって、デザイン・フォー・オールという大きな理念に基づいているんですが、福岡の場合は、中国からの留学生、韓国からの留学生がたくさんいます。一部は定住に向けて福岡に住んでいきたいと考えています。そういう国際化というか、まちづくりもそうなんですけれども、1も2もそのことに一切触れていない。海外からの移住者受け入れに関しては国の問題もいろいろあって大変かもしれませんが、例えばまちづくりのボランティア活動でも彼らの力はかなり役に立っていますし、高齢者の連携もありますし、その辺、ユニバーサルデザインを大きくうたうからには、コミュニティにおける国際対応ということも当然踏まえなければいけないのではないかと考えています。

○竹下部会長 ありがとうございます。目標のこの議論、非常に活発にいただいたんですが、前回、ページ数で言うと20ページ、都市経営の基本的方向性という議論をここでやっていただきました。ここに新しい仕組みをつくるというキーワードがあるんですが、

今日はその仕組みのイメージというか、非常にたくさんいい意見をいただいたのではないかと私個人は思っています。したがって、ただいまの意見をなるべくこの具体的などころにあてはめて生かしていただきたいと考えております。

それでは、デューティーがありますので、先の目標3についてご意見いただきます。お願いします。

○委員 都市の魅力や競争力を維持することを考えますと、都市機能を更新して次世代につないでいくのは非常に重要なことだと考えております。そうした中で、都市機能といいますと、大きくは公の部分と民の部分があると思うんですね。公の部分では、先ほどの財政見通しの中で、高度経済成長の時代に整備した公共施設を更新していかないといけないという問題が上げられておりました。こういった部分が一つあると思います。ただ、これは老朽化問題だけではなくて、新たなニーズへの対応というものも含めて考える必要があるのではないかなと思います。

具体的には、例えば、今、自転車問題がすごく注目されていますけれども、道路の中で自転車の走行空間というものが十分に整備されていない状況で、自転車の走行空間をどう確保していくのかというのは新たなニーズとして考えていかないといけなくて、単に道路が古くなったから更新するというだけの問題ではないと思います。そういった意味で、老朽化に対する対策、それから新たな時代の変化に対する対応、新たなニーズへの対応、こういった部分で公共施設は更新を円滑に進めていく必要があると思います。

それから、民のほうでいいますと、例えば都心部の天神地区、博多駅地区、こういったところでは、今たくさん老朽化した建物があります。これをスムーズに更新を促していかないといけない。これによって、都市の魅力が維持されると思います。

このあたりは、おそらく目標の3だと思いますけれども、めざす姿、あるいは現状と課題のところにも、もう少しきちんと書くべきではないかと思えます。29ページの現状と課題のところを見ますと、①と②あたりがそういった部分になるのかと思えますが、公共施設の耐震化ということで、これは災害対応にとどめられているような気がするんです。それから②のほうも、安全・安心ということで、歩道のフラット化や狭隘道路、下水道の耐震化ということで、少し限定的になっている感じがします。このあたりは、先ほどの財政見通しの中でも問題意識としてお持ちだということは理解しておりますので、もう少し、しっかりと書き込んでいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（藤本） 今、ご指摘の件につきましては、目標のほうから分けていて結構ばら

ばらに入っているところがあり、1点から見ると少し見にくい部分もあると思います。自転車走行空間などは、ご指摘があったとおり29ページのところで、実際に歩道のフラット化の話などを項目として入れているところです。

33 ページの目標4は、⑥のところで、公共空間や民有空間についての持続的な維持管理や利活用の工夫をしていくということを述べています。これを受けた施策としては、35 ページの施策4-6、マネジメントによる都市の価値の向上ということで、つくるだけではなくてマネジメントすることで都市全体の価値を上げていこうというところに上げていたり、48 ページの施策8-1、都市の活力を牽引する都心部の機能強化のところに、いわゆる都市部の機能更新みたいなところは入っています。暮らしの質を守るほうと、活力のほうと、都市機能を分けた形で、今は入れているところがございます。

○竹下部会長 目標3と4と一緒にしましょうか。どうぞ、お願いします。

○委員 今回の策定の趣旨、基本計画の中に東日本大震災という大きなキーワードがある中で、29ページのめざす姿の中の最初の丸の中に、災害に強い都市基盤が整備、そして三つ目に水・交通・住環境などの都市基盤整備は環境負荷の小ささ、災害への強さ、ユニバーサルデザインなどを踏まえて進めるとされています。そして、現状と課題の中の②に安全・安心のまちづくりのため、歩道のフラット化や狭隘道路の改善、下水道施設の耐震化などを進める必要があるとあります。

今、言った内容を全部網羅して、先ほどの自転車通行区間の整備も考えたときに、こちらの施策検討用参考資料を見ると、今、道路のバリアフリー化で約15億使っているんですね。そして、排水管整備事業としては77億ぐらい使っているんですね。それで、今言った内容すべてを今後丸くおさめる施策というのが必要ではないかと思います。

いろいろ調べてみると、国道あたりは共同溝化といって、溝の中にガス・電気・上下水道、いわゆる日常生活に欠かせないライフラインを全部道路の下に通しているんです。電柱とかいうのは一切表に出てきていない状態です。

皆様ご存じのように、阪神・淡路大震災のときに、こういった共同溝をつくっていたところは全部難を逃れているわけですね。そういう意味で、これから災害に強い都市基盤をつくって市民の安全を守るため、また、いろいろな効率化を考えたときには、指標として歩行者の事故発生件数とかさまざまに書いてありますけれども、そういったすべてをきちんとした形で網羅できるような新たな施策とか指標項目が必要だと思います。これは意見として言わせていただきたいと思います。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 目標3にかかわって、災害に強いまちづくりという点では、共助ということが①のところで強調されております。もちろん共助も必要なのですけれども、今回の豪雨災害を見ても、消防の活躍、専門家が救助に向かって命を救うというような場面があったと思います。共助だけではとてもやれないところについては公助でという行政責任を明確にされるべきだし、それは財政負担が多くなるからということで削ってはいけないところだと思うんです。そこは公助を明確にしつつ、それに共助をいかに組み合わせるのかという視点が必要ではないかと思います。

それと、災害に強い町といったときに、残念ながら、今回の福島原発事故によって、今、全国的に不安が広がっています。そして、本市においても玄海原発が身近にございますが、原発に頼らない社会をつくるということに向かっていかないと、あそこでたびたび事故が起きれば、149万人の市民が避難しようがないという事態になります。これは政治的な課題と言われればそうなんですけれども、福岡市民の命を守る、暮らしを守るという点では避けては通れない課題になっているのではないかと。当局として、この原発問題をどうするのかというのが一言もないということではまずいのではないかと思います。

それから、先ほど先生からありました自転車レーンの問題と関連して、今、福岡市でも浮上してきているのが通学路の安全です。議会でも議論して国にも意見書を上げましたけれども、全国的に予期しない事故に巻き込まれています。福岡市においても、教育委員会調査だけでも1,700カ所以上の危険箇所があるということで、これも道路整備やバリアフリー等とあわせて、重要な課題として安全という角度から入れ込む必要があるのではないかと思います。

以上です。

○竹下部会長 委員。

○委員 今、原発のことが出たんですけれども、前回に防災拠点としての福岡市づくりをやってはどうかという提案もしたとおりに、エネルギー政策も福岡市が率先してやらなければ、九州の自治体はどこもまねできないと思うんです。

大きな話になって、ほんとうに申しわけないのですが、例えば、おととい小川福岡県知事とお話しする機会があつて、九大と一緒に水素エネルギーをぜひやりたい、国のほうに働きかけようということで、強い要望がありました。そういうところに福岡市は入っていつているのか、九大と一緒にやろうとしているその姿に、福岡市も

ぜひ賛同してやっていきたいというような思いはないのか。

この中を見たら、太陽光、風力など再生可能エネルギーを大量に導入しますとともにとは書いてありますが、具体的に、その大量というのはどのぐらいの目標に向かってやっていくのか。これについては福岡市は積極的に取り組むべきだと思います。ここは原子力発電所がイエスかノーかという議論をする場所ではありませんし、私も政党を背負っているのではなかなか口にできませんが、このタイミングで基本構想・基本計画をつくるからこそ、10年後、20年後に向けて、1年でも早く、1日でも早く、原発に頼らなくてもいい環境をつくるにはどうすればいいかということに向けて、福岡市は積極的にかかわっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○竹下部会長 どうですか。

○事務局（藤本） エネルギーのところにつきましては、34ページ、目標4の施策の4-1で自律分散型エネルギー社会ということで、ある意味大きくエネルギー問題について掲げているところがございます。実際に、青果市場に太陽光発電設備を設置したらどうかとか、具体的な検討を始めているところです。この目標値については、今はまだ検討中ですので、当然、計画としてつくっていく際には、この目標値については、こちらからも提案して、議論していただきたいと思います。基本的には積極的にやる方向で書いているつもりでございます。

○事務局（環境局） 環境局でございます。今、おっしゃられましたエネルギー施策、これはもちろん非常に大切なことです。ただし、さっきも議論がございましたが、昨年の東日本大震災以降、こういったエネルギーの問題に関しまして、急激に社会、そして市民、国民の受けとめ方そのものが変わってございます。

それを受けまして、昨年度から福岡市におきましては、エネルギーの戦略会議を立ち上げまして、昨年と今年度である程度の福岡市の戦略、そして来年度にエネルギーに関する計画を策定してまいります。たまたま、この時期に福岡市総合計画ができますもので、こちらのほうに具体的に今すぐに反映させるということは非常に厳しいと思っておりますが、その分につきましては、こういった概要を書かせていただいて、中身につきましては、私ども環境局がつくります戦略や計画に落とし込む内容にしたいと思っております。

今、ご指摘がございました、九州で率先して水素エネルギーをとということもございます。これにつきましては、再生可能エネルギーの中でも、今何が一番将来性がある、実現可能なのか、それを原子力のエネルギーも含めて、市民、国民がそれを製造するこ

とも含めて、どういった選択をされるのか。今年の夏には、国のほうが今後の原発の比率や再生可能エネルギーの比率を検討しますし、そして、再生可能エネルギーの買い取り制度も始まりました。それを見据えた上で、市民、国民の方が自分たちの生活にどういった比率が一番いいのかを判断していくと思います。我慢にも限度があると思います。私たちは耳をそばだてながら、今後計画を立てていきたいと思っています。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 何度も申し上げますが、これは大きな福岡市の目標の施策の一つの柱としてください。福岡市は決して進んでいるとは申し上げられません。これから人口が増えていく福岡市だからこそやらなければいけないことだと私は思っておりますので、ぜひ、今後力を入れて取り組むべく、この構想の中にも反映させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹下部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 指標の立て方について、3と4を横断的に幾つかお願いします。例えば、まず施策3-2で歩行者の事故発生件数とか、3-3で交通事故発生件数という形で数値が上がっていますが、これは内容的にかなり重なってくる数値になるのではないかと思います。それを違う項目の指標として上げて、どのくらい検証可能なのかという点は少し考える必要があるかと思えます。また、同じ施策3-3のところ、児童生徒の規範意識の状況ということで、87.5%と91.3%という数字が出ていますけれども、もしこれを採用するとしたら、目標値としてどういう数値を想定するのか。もう少し違う、まだ十分に達成できていないようなところを数値としてとらえて、そこを改善していくということで施策を立てたほうが現実的なのではないかと思えます。

目標4のほうで少しお願いしたいのは、例えば施策4-2のところでは、公共交通を主軸とした総合交通体系の構築ということが上がっています。先ほど自転車専用道の整備が少し話題になっていましたけれども、この総合交通体系の構築というワードについての指標として出ているのは鉄道・バスの乗車人数だけなんです。これも何か別の指標は立てられないのか。例えばモーダルシフトを想定しているのか、過度に自動車に依存せず自転車の利用を増やすということについてどのような評価をしているのか、そういうものがわからないので、そのあたりを少し詰めて、指標を立てる必要があるのではないか。

4-3では循環型社会システムと出ております。おそらく、このキーワードでは3R

というのが想定されていると思いますが、上がってきているのはごみ処理量の最終処分の数値だけです。こちらについても、多分環境局のほうでは、一般廃棄物処理の基本計画を見直しているはずですので、もう少し、そことリンクした指標を上げることができるのではないかと思います。

4-4の生物多様性の保全とみどりの創出での指標項目は市民意識とか満足度です。それはそれで重要だと思いますけれども、生物多様性の保全であるとか、緑化や再自然化というものは、もう少し科学的な数値などで評価が可能ではないかと思います。もう少し違う指標を入れることはできないかを検討いただきたいと思います。

あと、4-5が新規で上がっているようなんですけれども、生活しやすく住みよい地域と感じる市民の割合ということなんですが、生活しやすく住みよいというのは非常に抽象的な概念です。例えば物価が安いとか、家賃が安いとかいうものも生活しやすく住みよいということになってしまいますので、ここはもう少し自然との調和とかコンパクトシティーが生きるような指標を採用する必要があると思います。

最後に4-6です。先ほど少し議論になりましたが、ここについては、具体的にどういうものを目指している項目なのかというのが、私自身まだよくわからない。少なくとも、今いただいている資料ではわかりにくいと感じております。指標につきましても、にぎわいがあり訪れたい魅力がある、これもかなり抽象的で、例えば経済が活性化すればよいのかとか、観光業がもっと盛り上がれば訪れたい魅力があるのか。このあたりも、目標4の項目とどのくらいリンクしている指標になっているのかというのは、今の段階ではかなり怪しいところがあります。このあたりは、現状分析をきちんとしていただいて、そこから課題をピックアップした上で、指標項目を少し精査していただければと思います。

長くなりましたが以上です。

○竹下部会長 具体的な提案をありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 今のご提案に関連するんですけれども、現状課題と施策の成果指標がきちんとタイアップしていないと感じます。例えば、現状課題の①で家庭及び業務部門から温室効果ガス排出量が近年まで高水準で推移して云々と、一層推進することが不可欠という中で、4-1のいわゆる自律分散型エネルギー社会の構築が上がってきているんですけれども、ほんとうにこの再生可能エネルギーの導入量とか、1世帯当たりの電気消費量の指標だけでいいのかという気がします。

ちょっと提案なのですが、再生可能エネルギーの導入量というと、設備の導入量と電力量というのは分かれるんです。いっそのこと、再生可能エネルギーの消費量にしたら

いかがですか。消費量だったら、いわゆる九州全体の発電ポテンシャル、例えば地熱発電とかだったら大分や熊本のほうがよかったり、耕作放棄地もたくさん他県のほうがあ
るわけですから、そこでしっかりつくられた自然再生可能エネルギーを福岡市でしっかりと消費するといふふうに戻したほうがペイできるのではないかと、そういったいろいろな考え方が取り込めます。

それから、先ほど言われていました、公共交通を主軸とした総合交通体系の構築の指標が1日当たりの鉄道・バスの乗車人員だけでほんとうにいいのかということです。この課題と現状の中でも②で書いてある公共交通の利用者数が伸び悩んでいることから、利用者の視点に立ち、公共交通としての利便性を向上する必要があるとうたっているなら、複数交通手段の進行の一元管理、いわゆる西鉄さんとかJRさんとか、うちの地下鉄も含めて一元管理ですね。今はICカードが全部共通になりましたので、東京みたいに安くして、利便性を向上するなど、もう少し市民の皆さんの立場に立ってやれるのではないかと思います。

それともう一つは、総合交通体系の構築の中で、都心交通規制の強化という部分もこの10年間の中でしっかり訴えて、都心にはなるだけ低公害車しか入ってこないとか、流通関係の車しか入ってこないとか、そういった仕組みもしっかりと提案すべきではないかと思います。

この10年間の世の中の動きを想定しているにしては、あまりにも寂しいかなという気がします。ちょっと長くなりました。

○竹下部会長 10年の読みですよ。転換期だろうと思います。

はい、どうぞ。

○小川副会長 今のご意見に賛成です。基本的に、この目標の3と4については、今のままではかなり都市基盤が劣化してしまうんです。水道管の老朽化問題も書いてありますけれども、それだけではなくて、民間の住宅もかなり空き屋が増えてくる。そういったことがありますので、それにかわる新たな更新の可能性を方向性として示すような文言が要るんだろうと思うんです。例えば、エネルギーと都市交通の問題にしても、これから多様な都市交通が出てくるわけで、生活交通という視点が欠けていますよね。今、特に自動車会社のメーカーが開発しているのがシニアビークルという新たな自動車です。それも、軽自動車風にしていけば地方自治体に入る財源にもなるわけです。同時に電力のスマートグリッド化に貢献するわけですね。そういったことで産業界が動いているにもかかわらず、行政のほうがそういうものとの連携を図って、福岡市らしく整備するという夢がないんですよ。そういう現状の課題に対する診断と、次に向けての新たな発

想での可能性の追求というところがもう少し表現として要るのではないかなと思います。

○竹下部会長 ちょっと関連しますので、私のほうから。住宅がかなり重要で、高齢者のセーフティーネットの問題だとか、あるいは今の民間ベースの投資がほんとうにストックベースで回収できるか、そのあたりも含めて、ご検討いただければと思います。

○委員 交通政策に戦略性が感じられないんです。これは目標の5以下につながるんですけども、魅力のある住みたい町という条件の一つとして、今までの目標1から4までも論じられたもの以外に福岡市における多様な生活文化の共存というか、特に外国の方がたくさん来られて、そこで住める町、あるいはいろいろな催し物、国際的なイベントが行われる町、あるいは学問的にいうと高等教育と先端研究が行われる町ということが第1回目の会議でも話題になりました。実は、これは一つ一つの施設としては独立してあるんですけども、ご存じのようにそこを結びつける交通基盤整備が全くできていない。戦略性が感じられません。ショッピングももちろん大事でしょうけれども、財政健全化の取り組みの中でこういうことを申し上げるのは恐縮ですが、これは中長期的にわたる都市の戦略で、都市間競争が激しくなる中で、文化とか研究学問というのは大変大事なポイントになってきます。そういうことも含めて戦略性を持った交通の基盤整備が必要です。具体的に言うとビートルが着いている国際港に鉄軌道もない。元岡の九大に交通がない。近ごろの学生さんは、バイトができないと大学に行かないので、九大に行く学生さんも減ってくるかもしれません。

九州大学、そのほかにたくさんある大学が協力して福岡の学問レベルを押し上げることが福岡の都市戦略のかなめの一つと考えますので、都市戦略の中における交通の基盤整備というものを、きちんとしていただきたいと思います。関連してご提案をさせていただきたいと思います。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（藤本） 今の件に関しまして、後ほど議論していただきます空間構成目標のほうで、また少し議論いただければと思います。

○竹下部会長 ぜひお願いします。委員、お願いします。

○委員 4また3にかかわるのですが、確かに良好な生活環境を確保、維持していくというベースの部分の大事さというのは、まだ足りないながらもこれで触れられているので

すが、ただ防災・防犯、特に防犯関係については、福岡はわりとひったくりとかが多くて、防犯上問題がある。その基盤として、言い古されていますけれども、美しいまちづくり、要は町を美しくつくっていき、維持していきという意思が要ります。ノルウェーだったかと思うんですが、ヴァンダリズムのような感じでいたずらされたものをきれいにしていくことによって、犯罪の温床が少しずつ減っていく。

福岡市がずっとやっている景観行政も一定の評価を受けているわけですので、そういう景観づくり、それから自分たちが誇れる美しい町をつくっていく、維持していく。花いっぱい運動とかもそうですし、住民参加型、コミュニティへの参加も含めて、魅力という言葉が非常に抽象的なので、私は美しい町福岡をずっとつくっていくんだとはっきり言ってもいいのではないかなと思います。昔言われた言葉で、絵になるまちづくりとかいうのもありましたけれども、最近は美しさとか、そういう概念がなかなかこういうものに入らなくなってきましたが、大事な言葉ではないかなと思いますので、入れていただきたいと思いました。

○竹下部会長 どうぞ、定村さん。

○定村副部会長 定村です。まず、この会議ですが、生活の質の部会と活力の部会と二つに分かれていて、目標1から4と、5から8というふうに検討の対象が分かれていますが、実は、それはかなり関連していると思うんです。

その一つが、多分委員がおっしゃった外国人の話で、活性化のほうに外国からの観光客を増やしましょうと書かれています。実はその人たちだけではなくて、ここに住んでいる外国人の生活の質の問題も全般にかかるわけです。その生活の質を上げてあげることによって、さらにクリエイティブな人たちがこの町に住みたくなる、それがまた活力につながるの、最初の二つの輪の中にそれがうたえないかなと思っています。さらに外国人の話は防災にもかかわるわけで、外国人の一時滞留の人と住んでいる人、両方の防災の話が全く欠落しています。

さらにもう一つ言えば、文化の話は活力のほうに行っていますが、それは外から人を呼ぶだけの力ではなくて、生活の質のためにとっても大事な要素です。都市の魅力の最高のポイントは、その町の美術館とか博物館のクオリティーだというデータがありますが、この福岡の町は市民当たりのギャラリーと美術館の数が日本で一番少ないと言われてます。そういう意味で言えば生活の質がとても低いし、外から来てもらうための魅力も低い。

その二つをうまくリンクする記述がどこかに必要だと思うんです。ぜひ、よろしくお願いします。

○竹下部会長 それでは、委員から。

○委員 目標3の施策3-4に犯罪のない安全で住みよいまちづくりとありまして、施策の方向性の中に、社会全体で地域の防犯力を高めますとあるのですが、具体的にどういった形でやっていくのかという指針が非常に見えづらいので、この辺をお尋ねしたいと思います。

○竹下部会長 どうでしょうか。

○事務局（市民局） 市民局生活安全部の大庭と申します。ただいまの質問にお答えいたします。

社会全体で取り組むという意味合いは、犯罪予防に関しては、警察官や保護司などの特定の方だけではなくて、一般市民の方、あるいは事業者の方とか、多くの方が参加できる分野だととらえています。

例えば、犯罪者を捕まえて治安をよくするという部分は、多くの場合、警察が担う役割だとは思いますが、犯罪予防に関してはいろいろな方が参加できるというふうにとらえていますので、そういったことで社会全体で犯罪予防という表現をいたしております。

○竹下部会長 よろしいですか。

○委員 一般市民、もしくは事業者もということなんですが、具体的にどういった形で連携していくのかというのが見えづらいです。

○事務局（市民局） 一例を挙げますと、薬剤師会さんがございますけれども、薬局に行かれる方が薬ができるのを待っている間に見れるように、今、こういう手口の詐欺があっという間にチラシをそのカウンターのところに張っていただく、そうすることで、薬剤師会さんが犯罪予防に協力していただく、それが事業者の犯罪予防の一例です。あとは、コミュニティ単位とか、ボランティアさんとかが子供さんの見守りとか、夜間の防犯パトロールとかの活動をされることによって、よからぬことを考える連中が、この町は行き届いた町だということで、ここで悪いことはやめよう、あるいは自分が悪いことをするとこの町では通報されるかもしれないという意識になり、結果として犯罪が減る、そういうことが言われております。

○竹下部会長 続けてありますか。

○委員 それであれば、この施策の中に地域の防犯力を高めますという表現ではなく、地域コミュニティで高めますとか、何かそういう指針を入れていただきたいと思います。

○竹下部会長 時間配分についてのご相談です。もうかなり疲れてきたのではないかと思いますが、ここで休みを入れると途中で切れてしまうので、大変申しわけないんですけども、休みをとらずにそのままお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹下部会長 それから、今日はもう一つ重要な空間構成図の検討がありますので、できるだけ手短にお願いできますか。

○委員 2点だけです。先ほども意見が出ていました再生可能エネルギーについてですけども、本市では、九州大学風レンズ風車という全国からも注目されている手法が研究されていますし、福岡市も博多湾に浮かべるなどでは協力をしています。これは本市から全国にもアピールできる手法だし、ここに財政的な支援も含めて、もっと福岡市はやっていいのではないかと、そういうエネルギーの発信地としての位置を高めていくことができるのではないかと考えています。

あわせて、他都市でやっているようなメガソーラーについては一部本市でも始めていますが、これももっと広げて、例えば、なかなか売れない人工島にこれをつけるなどの発想はないのかどうか。風レンズ風車、メガソーラー等について、見解をお聞きしたい。

それから⑤の市街化調整区域での人口減少等について言及されていますが、本市には山間部を含めて重要な地域もあって、地産地消やまちづくりという観点でも、もっと応援して、そちらにも人口がシフトしていくような、都心集中型ではなくて、全体に安心して過ごせる地域を形成するという視点が必要ではないかと考えています。そういう点で当面コミュニティバスをもっと走らせるとか、あるいは買い物が不便なところにはストアが車で巡回するとか、そういうところも支援しつつ、一極集中型ではない福岡市を目指す必要があるのではないかと考えています。

意見で結構ですが、もし見解があればお願いします。

○竹下部会長 二つありましたが、いかがですか。

○事務局（環境局） 環境局ですけども、風レンズ風車とメガソーラーについて、簡単

にご説明いたします。風レンズ風車につきましては、今、段階的な実証試験をしております。海上に出た段階でございますが、これからもいろいろな発展があると九大の先生から聞いておりますので、これについては支援を続けていきたいと思っております。

また、メガソーラーにつきましては、福岡市自体が事業者として、今年度1メガソーラーの太陽光発電を行います。また、アイランドシティの件が出ましたが、この中で27年度以降に開設されます市場の屋根に1.4メガのメガソーラーを入れるということも、今、計画しております。

以上です。

○竹下部会長 どうもありがとうございます。手が挙がりましたが、空間構成図のほうに行かせていただいて、その後をお願いします。

それでは、今日のもう一つの宿題でありました空間構成目標につきまして説明を受けます。

○事務局（藤本） 資料5ということでお配りしております空間構成目標についてご説明いたします。

1枚めくっていただきまして51ページから始まっております。空間構成目標については、今までご議論いただいたところを分野別にどういった機能にするかという目標で、先ほどから少し議論も出ておりましたが、空間的にどういうふうに配置していくかという目標です。

まず、1に現状と課題を書いております。福岡市はもともと都心部を中心にY字形に都市機能が集積しておりましたけれども、そこに都市高速や外環状道路、地下鉄などの整備をしまして、いわゆる放射環状型に都市軸がある程度固まってきております。そして、陸海空の広域交通ネットワークの充実などにより、福岡からアジアや世界に向けた国際交流の軸も形成されてきています。

また、経済社会が非常にグローバル化しまして、国や地域を越えて経済活動が活発に行われるようになり、人や投資が国際的に魅力のあるところに集中してくるようになりましたことから、都市づくりの中でも国際競争力が重要になっております。

また、高齢化が進む中で町の利便性や円滑な移動のための交通手段の確保などにより、日常生活の質を確保するということが重要になっています。

また、現状の福岡都市圏については、豊かな自然に囲まれる中、利便性の高いネットワークで一体的な都市空間になっています。

次に52ページと53ページは、先ほどの分野別と同じような形で、めざす姿ということで、どういった空間を目指すかを掲げております。一つ目の丸が海や山に囲まれた地形

的な特徴を生かして、都心部を中心にまとまりのある空間的にコンパクトな市街地——福岡市全体としてコンパクトになっていて、いわゆる都市的魅力と豊かな自然というのが、非常に近い距離で楽しめるようになっていきます。

もう一つが、福岡市の成長エンジンである都心部を中心に、下に出ているような、いろいろな都市の成長を推進する拠点にそれぞれ都市機能が集積していて、その間が交通ネットワークで円滑に移動できるような形で、移動も含めてコンパクトに暮らせる都市になっている。一番下の絵の左側と右側にかいてありますが、こういった二つのコンパクトという概念を合わせた形の都市を実現することをめざしております。

その下に、それぞれの拠点の説明をしております。これについては右側の図のほうとあわせて見ていただけたらと思うのですが、都心部については、福岡市の成長エンジンということで、いわゆる広域的な都市機能とともに、国際競争力を備えた高度な都市機能を集積します。今現在の基本計画ではアイランドシティと九州大学を新たな拠点としておりますが、こちらについてはある程度まちづくりが進んでおりますので、活力創造拠点ということで、アイランドシティ、九州大学、それから、その前に取り組んでまいりましたシーサイドももちという三カ所について、拠点の特性に応じて、物流、情報、研究開発など、福岡市の成長を推進する機能が集積します。次が地域の拠点ということで、東部・南部・西部拠点と書いていて、これは以前は副都心と書いていたところなのですが、都心を補完する副都心というよりも、東部・南部・西部の広域的な拠点ということで名称を変更しております。それから、それぞれの箱崎や姪浜といった地域拠点には、その特性に応じて市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています。

あとは、市街地全体といたしましては、身近なところに日常生活に必要な機能が備わって、市民生活の基盤となる日常生活圏がきちんと形成されている。その下が、機能を充実・転換する地区ということで、これは新たに設定している地区です。九州大学箱崎キャンパスについては新しいまちづくりが進んでいます。もう一つの舞鶴公園・大濠公園地区については、多くの歴史資源などを活用しまして、市民の憩いの場となり、また観光客も集まっている。

次に交通ネットワークということで、そういった都心部を中心にそれぞれの拠点間がネットワーク化されて、市民活動を支える移動が円滑に行われている。

これをまとめて、めざす姿として掲げているところです。

1 ページめくっていただきまして、54ページが今の拠点の説明を少し詳しく書いています。ここの説明は省略させていただきます。

55ページは、具体的にそういった都市空間構成目標を実現するために都市機能をどう誘導していくかを記しています。詳しくはご説明しませんが、土地利用の基本的な考え方と、いわゆる市街化区域と市街化調整区域についてこういった形で開発を誘導なり、

抑制していくかということについて、ここでまとめているところです。

めくっていただいて56ページです。戦略的な交通が必要だというご指摘が先ほどございましたけれども、今まではこういった交通体系だけの特出しして書いていたところはありませんでした。都市空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性ということで、基本的な方向性として、都心部を中心に市民生活の核となる拠点をつなぐ都市軸を骨格として、公共交通機関や道路のネットワークを充実・強化します。また、既存の交通基盤を生かしながら、拠点間の連携ですとか、結節機能の充実・強化を図って、公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の確立を図ります。

次に、都市の成長を支える交通体系としては、九州・アジアなどとの広域的な交流を促進するため、陸海空の広域交通拠点の充実・強化や、相互の連携、都心部における回遊性を強化します。また、新たな活力を創造する拠点に対してのアクセス性の向上を図っていく。

もう一つが、生活の質の高さを支える交通体系の方向性としては、快適で生活しやすい居住環境を形成するため、市民生活の核となる拠点へのアクセスや、日常生活を支える生活交通の確保を図っていくことを基本的な方向性として考えております。

以上で、空間構成目標の説明は終わりです。

○竹下部会長 それでは、これに関して意見がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 お尋ねですが、53ページの図の中で、都心部をオレンジで色づけされています。これは、埠頭・港湾部まで含めて都心部の中に含まれているようですが、従前からこういう位置づけになっていたのかという点をお尋ねします。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（藤本） 以前から、ウオーターフロント、中央埠頭、博多埠頭を含めて都心部ということで位置づけをしております。

○竹下部会長 ほかにどうでしょうか。お願いします。

○小川副会長 この生活の部会でいろいろと議論してきた空間構成の中で非常に重要なものが、52ページでは「市街地」という非常にニュートラルな表現になってしまっているんですね。これは中身のある表現を少し考えてみたほうがいいのではないかと。例えば、

共働というのがこのキーワードであるとするなら、市民共働街区とかいう言葉だとか、何かしら中身がもう少し表現できるようなものが要るのではないかと思います。

○竹下部会長 ほかにございませんか。どうぞお願いします。

○委員 今お尋ねした都心部に関してですが、都心部ウオーターフロントということで課長は答えになりました。都心部・ウオーターフロントという言い方がこれまでされてきたと思います。それが、今回ウオーターフロントも含めて都心部という位置づけになっているんです。天神、博多駅周辺から須崎、博多、箱崎埠頭一帯まで含めて都心部にするということについては博多港長期構想などの他の検討委員会等でも議論がされておりますけれども、都心部の位置づけでそこまで拡大していくということになっていくと、先ほど財政の説明がありましたが、市債発行も相当増えていくことになるだろうと思います。財政的に莫大な負担が伴ってくるのではないかという懸念をしているわけです。

この埠頭部まで含めて回遊性を広げる、こういうまちづくりがほんとうに今必要なのかどうか、ここは慎重に見るべきではないかと思います。これが財政的にも、そしてまちづくりの面でも一極集中につながっていくということは、今後の福岡市にとって、私はあまりよくないことになると考えています。先ほどの意見とも重なりますが、例えば早良区にしろ、西区にしろ、山合いの地域などにもっとスポットを当てて、環境と調和したまち、そちらをしっかりと市が応援していく。それぞれに今生活してある方々の知恵も出しながら、満遍なく安心して暮らせる場を、まちをつくっていくという後押しが必要ではないかと感じているところです。新たなハード面での財政投資が増大していくことを抑制すべきだと私は思っております。以上です。

○竹下部会長 お願いします。

○事務局（光山） ウオーターフロント地区の都心部の位置づけは、現在のマスタープランの中でも、一応都心部の中の一構成要素として整理をさせていただいております。特に、昨年、特定都市再生緊急整備地域という国の指定を受けまして、いわゆる天神地域、博多駅、ウオーターフロント、この三つをしっかりとまちづくりしていくことになっています。財政負担のお話も出ましたけれども、基本的には、いわゆる福岡市の成長エンジンとして都心部にしっかりと魅力をつくっていく、そして民間の活力を導入しながら都心の魅力を高めていく、これこそが福岡の成長エンジンだろうと私どもとしては考えております。そういった位置づけで、ウオーターフロントも含めてまちづくりを進めていきたいということで、今回整理をさせていただいているところです。

○竹下部会長 ほかにいかがですか。関連しますか。では、どうぞ。

○委員 この問題だけであまり議論はできませんが、成長エンジンとして都心部を強化するという点について一体どのくらい財政負担が伴うのかというのは議会サイドでもお尋ねをしてくれていますが、そこは現時点では一切示されないんです。そして、掲げるものだけが先行しています。

この審議会でも、今日初めて都市空間構想図が出されましたが、明確に都心部としての強化が打ち出される。ほんとうにそれで市民の生活の質の向上につながるのかというのをよく検証しないといけない。これまでも10年、20年ウォーターフロントの開発は一貫してやってきたんですよ。その結果、市民の暮らしがほんとうに豊かになったのかというのは、いろいろな意見がありますし、「いや、暮らしは大変ですよ」と言う方がむしろ増えた。その流れのままで行っていいのかどうかという、そういう真摯な分析、振り返りこそ必要ではないかと思います。私はこういう方向は、今見直すべきだと思っていますが、ほかにもご意見を聞かせていただければありがたいと思います。

○竹下部会長 どうぞ、お願いします。

○委員 若干、委員のご意見と関連するんですけども、高齢社会で大事なことは、都心部に高齢者が安心して住める生活空間が確保されるということだろうと思うんです。今でも、福岡市は高層マンションが建って、従来の住民の方々とのいろいろなあつれきがありますが、商業地域と住宅地域が入り乱れているというか、接している地域では、都市の開発という中で大変難しい問題が起こってくることは理解できます。しかし、皆さん、年をとったら都心部に住みたいんです。高齢社会になればなるほど、都心部で町組織が残されて、そして年をとっても住める空間、こういうものをどう残していくかということが問題になります。ですから、高齢社会における都心部の位置づけ、意味づけというものについて、少し言及していただきたいと思います。

○竹下部会長 そうですね。都市周辺部というのか、都心部を含めてですね。
はい、どうぞ。

○委員 やや関連するのですが、以前からずっと福岡のいろいろなまちづくり関連に携わっていて疑問があるんです。西と東と南に拠点があって、当初は東京のように副都心という言い方をしたのかよくわかりませんが、福岡は香椎と西新と大橋の三つです。

実態から見ると、都心部として示されている三つの拠点はずっと都市化がつながっていて、これを拠点という表現でほんとうに取り上げ続けていのかと思います。

都心というものが今議論されていましたが、天神、博多——埠頭のことは別にしましても、そこからじわじわとグラデーションのように三つの拠点につながっている。私は南のほうに住んでいますが、多分住んでいる方たちのイメージとしては、天神に至る大橋から薬院はほとんど同じような位置づけをされているのではないのでしょうか。

だから、高齢者になって利便性の高いところに住みたいとなったときの都心回帰というのは、おそらく、この三つの軸方向にグラデーション的に広がっているのではないかと思います。そうしないと、例えば大橋でずっと議論していますのは、大橋に拠点だからといって、何か拠点的な役割を担えるかということ、あまりにも都心部に近くて、大橋ではそういう担い手になれないのではないかと。逆に言うと、にじみ出していつている状態をもっと表現できないのだろうかというのがずっとあります。

○竹下部会長 事務局にとりましても最大の悩みですよ。どうぞ。

○事務局（藤本） 副都心ということで今までは設定していたのですが、今おっしゃったような意味で、いわゆる副都心という都心を補完するという機能は今も持っていないし、今後も持つのは難しいだろうということで、東部なり南部の拠点という言い方にしております。

この拠点という意味は、ある程度の交通結節機能がそろっていますので、わざわざ天神・博多という都心まで出なくても済むような商業機能ですとか、一定の機能というのがある程度集積していて、周辺からここに集まって飲もうかとか、ちょっとした買い物はここでしょうかという機能がそこに集まっているということです。いわゆる都心というのは、ほんとうに高次の国際競争力を備えたビジネス機能ですとか、文化ということなのですが、さっきご指摘があった、例えば都心に住みたいというぐらいの高齢者の方の意向でいうと、いわゆる都心部ではなくて拠点ですとか、中心市街地ということでピンクに塗っている範囲に高齢者の方は住みたいと思われると思います。そういう意味で、それぞれの方面の交通結節機能と合わせた利便性のある機能ということで、それぞれの方面に対する拠点という位置づけにしているということです。

○竹下部会長 これについては、まだ議論する余地がいっぱいあると思いますので、今日の段階では意見交換ということでお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○委員 先ほどから同じ意見が出ておりまして関連はしているんですが、この56ページの図の一番下のところで、広域交通拠点の充実・強化・連携、都心部における回遊性の向上については、天神から先ほど博多埠頭、それから博多駅を中心にして空港までの交通網を強化するという意味合いではなかろうかと思っております。高齢になるほど都心に住みたいというのは当然なことですが、今でもここはパンク状態なんです。天神周辺というのは、ご存じのように今は公共交通機関はバスで道路の1車線を完全に占有しているという状態で、これをどんどん強化していくということは、もっともっと深く掘り下げていかなければいけないと思います。

それと、先ほどからお話に出ておりますように、福岡市はこれまで市街化調整区域を減少させながら、コンパクトな都市づくりをやってきたということでございますけれども、本来人が住むところがどんどん過疎化しているんです。例えば、私どもがそこに家を建てて住んだときには、たくさん同じ年代の方が家庭を持ってそこに住まれるわけです。高齢になってこられると、過疎化で学校もどんどん少なくなって、そして児童数も少なくなって1クラスとかになる。そして子供たちは成長していくとほかのところに出ていく。残るのは全部高齢者で、そういう形が福岡も続いているわけです。

都心部を強化するというのは基本的にあるんでしょうけれども、そういう地域の中で安心して暮らせる拠点をどんどん充実していくというのが最も必要なことではないでしょうか。それに関しては移動が一番の問題だと思います。

先ほどもお話に出ておりましたし、私も20年ぐらいいろいろな委員会で言い続けていますが、公共交通機関のバスについては一企業が独占しているため、他都市に比べるとほとんど改善が見えないんです。バスの問題にしても、乗れないバス、乗りにくいバスで、利用者が少なくなると間引きする。買い物一つにしても、その地域の方はタクシーで行っているんです。西区の姪浜はある程度大きく開発されたんですけども、そこでもタクシーに乗って買い物に来られる方が非常に多い。いい傾向とすれば、タクシーが1,000円以内でも気持ちよく乗せてくれるという方向には行っているんですが、それがまちづくりの中でほんとうの姿ではないと思うんです。

以前も、郊外に大きなショッピングモールがどんどん建設されて、地域のお年寄り、地域の住民の方がなかなか買い物に行けない、若い人にとってはいいかもしれないけれどもという話を別の委員会でさせてもらったんですけども、それは20年前です。そうしたら、郊外にはそういう大きなショッピングモールはつくらないというのが国の制度でできたんですと言われていたんですが、現実はどうなっているんです。大型化して、郊外にどんどんできて、それはすごいです。しかし、そこに行く手段がほとんどないんです。車、マイカーでしか行けないんです。それがほんとうの姿かなということについては、違うのではなかろうかと思えます。

ここの56ページの中でも、博多駅を中心とした交通網の回遊性の向上、要するに充実・強化をすることとなると、東・西・南のほうは、ほんとうに必要な移動の問題がだんだん違った方向に行くのではなかろうかと思っております。

意見としてお話ししました。

○竹下部会長 わかりました。ほかにいかがでしょうか。

○委員 今のご意見に関連なんですけれども、まず先にお尋ねをさせてください。今の53ページにあります東部・西部・南部の拠点に交通結節があるというお答えでしたが、これはどこに向けての交通という意味なんですか。都心部、いわゆる市内の中の交通拠点になるのか、何の交通なのか、まず教えていただけますか。

○事務局（藤本） いわゆる周辺部からそこに集まって都心に行くという意味での交通結節拠点だと考えます。

○委員 そうしたら、これは鉄軌道を考えているということでもいいんですか。

○事務局（藤本） バスについても、ある程度そこに集まるという路線もあるということで、鉄軌道だけということではなくて、ある程度の交通結節機能ということです。

○委員 そういうイメージでいいんですか。そう言われるのであれば、多分南部は苦しい。要は、市外からの乗り入れのバスは大橋に結節されるイメージもあるでしょうし、逆に言いますと、ちょうど南部拠点の大橋から下のほうに矢印を引っ張っているところなんかというのは、おそらく那珂川町のイメージでしょう。その考え方を持っていくと、例えば、香椎・千早、特に西新・藤崎というのは、おそらく、ほぼ市域の交通結節になります。交通というだけでは、私は拠点の考え方は非常に苦しいのではないかと思います。

それから、先ほどの中原委員さんの一つの考え方の中で、西鉄さんのことだろうと思うんですけども、例えば地下鉄、つまり市が持っている交通と民間のある交通は結節がうまくいっているのかというと、おそらくそうではないですね。福岡市も多分今まで、西鉄さんといろいろな交渉はされているでしょうが、福岡市内でほんとうに市民の皆さんが一番使いやすいバス交通、交通体系のあり方がどうかというのは、全体的な面としての位置づけをどうされているのか、私にはよくわからないところがいまだにあります。

ですから、例えば、西鉄大牟田線、いわゆる鉄軌道の結節のバス交通についても、バ

スを使って大橋駅に行けないエリアというのもたくさんありますし、逆に言うと、バスじゃないと移動できないというエリアもほんとうにたくさんあります。地下鉄で補完できるところもあれば、全く補完できないところもあります。交通だけで拠点の利便性を図るというのも私は難しいのかなと思います。特に53ページでいいますと、南部の大橋と鳥飼、野芥のこの三角地は結構広いですけれども、拠点地域もないようなエリアをどうするのか、そういうことも当然面としては考えていただきたいと思います。

○竹下部会長 わかりました。環状放射型のところで、西南部をもう少し詰めてほしいということだったと思います。委員、手が挙がりましたが。

○委員 一つが意見で、一つで質問なのですが、まず53ページの拠点のところなんですけれども、都心部と東部・南部・西部拠点と活力創造拠点と書いてあるのですが、この三つの機能分担がわかりにくいと思います。地域拠点は何となく生活拠点みたいな感じかなという気がするんですけれども、例えば、活力創造拠点というのは、この後発展をしていくと東部・南部拠点みたいになるのか、都心部とどういう関係になるのか、このままいくのか、これが発展したら何か別のものになるのか、都心部との役割分担みたいなものがわかりにくいと思います。

わかりにくさの理由の一つは、おそらく名称にあるのではないかと思います。活力創造拠点は機能が書いてあるんですけれども、都心部とかは地域のことしか書いていなくて、機能が書いてないんです。前は生活拠点だとか、そんな書き方をしてあったような気がするんですけれども、主な機能に関するようなものをここに書いていただくと、その空間のビジョンみたいなものが伝わりやすくなるかなと思いました。それが1点です。

もう1点は質問なんですけれども、森の緑の活用空間の部分なんですけど、これは多分、市街化調整区域なので、主に緑を保全していくという考え方の分だったと思います。今回は活用という言葉が明確に入れているところが随分変わったのかなという気がするのですが、活用というと、都市の分はかなりイメージできるんですけれども、市街化調整区域の分は保全という考え方が基本にあった上で部分的に活用するということだと思います。ここが両方「活用」という同じ言葉になっているので、使い方のイメージがすごくわかりにくい感じになっているような印象を私は受けるんです。なので、この緑の活用空間の森の分のイメージがどういったものなのか、お聞かせいただければと思います。

○竹下部会長 どうでしょうか。

○委員 回答する方がいらっしゃらなければご検討ください。

○竹下部会長 わかりました。この空間目標は何度か議論できるチャンスがあろうかと思
いますので、今日はそれは宿題でさせていただいて、また議論したいと思います。

どうぞお願いします。

○委員 春のバスのダイヤの改正については、私の住んでいる地域の人はみんな言ってい
ます。天神に高速を使って行く便はすごく便利でたくさんあるけれども、それ以外の私
たちが居住区として区役所に行く分などは随分間引かれたんです。不便になって困っ
ているという声が随分聞こえています。

○竹下部会長 議事録に残しましょう。ほかにいかがですか。

○委員 今、東区のほうと西区のほうでは、いわゆる交通不便地対策という形で福岡市が
コミュニティバスを回しています。一番最初の資料にもありますけれども、将来的に75
歳以上の高齢者の数が1.5倍になるという部分で、この56ページにある地図で見れば、
ピンクの外側の部分、昭和50年代に開発された宅地の部分で随分、いわゆる買い物難民
という方たちが増えています。そういった部分の解消を、市としてどう支援していくか
という視点もこの中には必要ではないかと思えます。

○竹下部会長 生活の質として必要ですね。ほかにどうでしょう。

時間に余裕があると思っていたんですが、あと5分ですので、そろそろ集約しないと
いけません。

どうぞ。

○委員 基本的な確認なのですが、先ほどから交通網については私も戦略が必要だ
と思っている立場です。ただ、福岡市の総合計画の中で、民の仕組みも含めて、どこま
でそれを書くことが可能なのか、あるいは、それをどの程度まで書くことを想定してい
るのかというところがありましたら教えていただきたいんですけども。

○事務局（藤本） 空間構想目標の56ページの大きな交通体系の方向性が、今回の基本計
画の中での目標の位置づけのための前提ということだと思います。具体的なことにつ
いては、都市交通のマスタープランを住宅都市局のほうで別途つくられますので、その中
に具体的なお話は入ります。ここに掲げていることは大きな戦略的な方向性です。いわ

ゆる成長を支えるための交通としての考え方、先ほどからもご指摘があります、いわゆる生活の質のための日常生活を支える生活交通の確保、そういう大きな方向性までは、ここで決めさせていただきたいと思います。ここに書いてあるぐらいのボリュームで方向性を議論いただけたらと考えているところです。

○竹下部会長 ほかにどうでしょうか。

○委員 今の質問に対する回答は、回答になっていないのかなと思います。市民生活の核となる拠点へのアクセス性の向上やという表現があるんだけど、実態としては民間事業者は採算がとれないところは次々に撤退してるんです。そして、便数が減るとかいう中で、場合によっては市が補助金を出して存続させるというようなこともやっています。その中で民と福岡市との関連性ですよね。民がそうやって撤退するんだったら、公的な責任で独自にルートを走らせるということも必要だろうし、その関係性がこの表現では見えないということではないのかなと思うんです。

○竹下部会長 いいですか。どうぞ。

○事務局（光山） 確かに、マスタープランとしてどこまでできるのかというところは大きな課題であると思います。大きな話としては、今まで公共の役割としてはインフラ整備をどうしていくかというところをベーシックにやってきました。一定交通インフラ等の整備が整ってきているという中で、交通ネットワークをどう充実させていくか、特に生活交通の部分をどうしていくのかというのは大きな課題であると認識しております。

今ご指摘の点を含めまして、行政の計画としてのマスタープランにどこまで書けるのか。今後まさに多様な交通手段の相互連携をしっかりとっていかなければいけないというのは十分認識している課題でございますけれども、どこまで民間事業者とやれるかというのは、担当局と少し検討させていただいて、整理をさせていただきたいと思います。

○竹下部会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員 福岡市は議会主導で交通基本条例をつくっているわけです。行政主導でやるだけではないんだというところで、せっかく条例をつくっていますので、そこも踏まえた形でつくっていただくよう、よろしくをお願いします。

○竹下部会長 時間が参りましたので、一応閉じたいと思います。

今日は半ばのところなんですが、生活の質を議論する部会ということだったんですけども、その質のことがかなり明確になってきたのではないかと思います。私は、一体何を議論すればいいのかと悩んでいましたが、今日の意見交換の中で、かなり見えてきたと思いました。

今後の日程ですが、部会調整をやって、バージョンアップしたものをもう一度お諮りするということで、今後のスケジュールを確認して終えたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

○事務局（藤本） 事務局のほうから、今後のスケジュールですが、次回の3回目は8月1日水曜日の16時半から19時までで、場所がエルガーラの多目的ホールになっております。次回は、本日と前回いただいたご意見を踏まえた修正案をご説明させていただいて、部会の3回目と4回目に議論していただくという形になりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（光山） なかなか、お時間の関係でご意見を十分いただけなかったところもございませう。事務局のほうにメールなりファクスなりで、どしどしお申しつけいただければ反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

特に、今日議論がありました成果指標につきましては、今回の基本計画の肝になるところだと思いますが、なかなか事務局の検討としても十分な成果指標の設定ができていないのが事実です。こういった成果指標を設定したほうがいいのではないかというアイデア等が皆さんにございましたら、どしどし申しつけいただければ、非常に事務局としても助かりますので、よろしくお願いいたします。

3 閉会

○竹下部会長 それでは、以上で終わらせていただきます。どうもご苦労さまでした。

閉 会